

# 運輸審議会半年報

令和7年7月~12月

国土交通省運輸審議会

## は し が き

令和7年7月から同年12月までの6ヶ月における運輸審議会の業務の概要を明らかにするため、運輸審議会半年報をここに刊行する。

この半年報は、運輸審議会一般規則（昭和27年運輸省令第8号）第7条の規定に基づく業務報告書として作成したもので、同期間における運輸審議会の活動概要、事案等の処理状況、当審議会の委員の構成等を集録している。

この半年報が運輸に関する諸問題の理解の参考になれば幸いである。



運輸審議会半年報

令和7年7月～12月

|      |   |    |
|------|---|----|
| I    | 今期の活動概要                                   | 2  |
| II   | 運輸審議会審議事案等の処理状況                           | 4  |
| III  | 答申書                                       |    |
| 1    | 鉄・軌道                                      |    |
|      | 令7第4003号 西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請について | 5  |
| IV   | 公聴会                                       | 14 |
| V    | 3項認定                                      | 14 |
| VI   | 過去の答申に基づくフォローアップ                          | 15 |
| VII  | 報告聴取                                      | 16 |
| VIII | 委員の構成等                                    | 17 |

# I 今期の活動概要

## ■ 概況

今期は、審議案件が1件あり、答申を1件（鉄・軌道1件）、国土交通省設置法第15条第3項に該当する事案（以下「説明聴取事案」という。）の認定を1件行った。

### 1 審議案件

#### ○ 鉄・軌道

令和7年9月24日に諮問された西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請について、同月25日、10月2日・16日に審議のうえ、11月20日に福岡県において運輸審議会主催の公聴会を実施し、同日に現地調査を実施した。更に11月27日、12月4日・11日に審議のうえ、同月16日に申請どおり認可することが適当である旨答申した。

広島電鉄株式会社からの軌道事業の一部廃止の申請について、7月8日に説明を聴取し、同月15日に説明聴取事案として認定した。

### 2 その他案件

#### ○ 過去の答申に基づくフォローアップ

7月1日、9月2日に鉄道局から東急電鉄株式会社、近畿日本鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社の運賃上限変更認可申請に係る答申書要望事項の対応状況について説明を聴取した（鉄道等の旅客運賃の上限変更の認可申請について（令和4年4月5日、同年8月30日、同年12月1日答申）のフォローアップ）。

7月17日に鉄道局から南海電気鉄道株式会社、京浜急行電鉄株式会社、新京成電鉄株式会社、東京モノレール株式会社、京王電鉄株式会社、名古屋鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び京阪電気鉄道株式会社の運賃上限変更認可申請に係る答申書要望事項の対応状況について説明を聴取した（鉄道等の旅客運賃の上限変更の認可申請について（令和5年1月24日、同年4月11日、同年5月23日、同年6月8日、同年6月13日、同年8月22日、令和6年7月25日、同年10月31日、令和7年3月4日答申）のフォローアップ）。

7月22日に物流・自動車局から神奈川中央交通株式会社、東武バスウエスト株式会社、阪急バス株式会社、西日本鉄道株式会社の運賃上限変更認可申請に係る答申書要望事項の対応状況について説明を聴取した（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限変更の認可申請について（令和5年5月9日、同年5月23日、同年7月18日、同年9月21日答申）のフォローアップ）。

7月29日に物流・自動車局から一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の見直しに関する答申書要望事項の対応状況について説明を聴取した（一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する諮問について（令和6年2月29日答申）のフォローアップ）。

○ 現地調査

7月24日に東京国際空港（羽田空港）、にて、11月18日に東日本旅客鉄道株式会社関連施設（東京総合指令室、技術訓練センター等）にて現地調査を行った。

○ 報告聴取

19件の案件について報告を聴取した。



東京国際空港（羽田空港）の現地調査



東日本鉄道株式会社関連施設の現地調査



西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案に関する公聴会

## II 運輸審議会審議事案等の処理状況

〔令和7年7月1日から  
令和7年12月31日まで〕

### 1 事案処理状況

| 区 分             | 鉄・軌道 | 自動車 | 航空 | 港湾 | 海運 | 運輸安全 | その他 | 計 |
|-----------------|------|-----|----|----|----|------|-----|---|
| 答 申 事 案 件 数     | 1    | 0   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 1 |
| うち公聴会を開催        | 1    | 0   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 1 |
| うち意見聴取を実施       | 0    | 0   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 0 |
| うち現地調査を実施       | 1    | 0   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 1 |
| 3 項 認 定 事 案 件 数 | 1    | 0   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 1 |
| 事 後 通 知 事 案 件 数 | 1    | 0   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 1 |

(注) 本表における「答申事案件数」及び「3項認定事案件数」については、それぞれ答申を行った日及び3項認定を行った日を基準としている。

### 2 その他の状況

| 区 分                                    | 鉄・軌道 | 自動車 | 航空 | 港湾 | 海運 | 運輸安全 | その他 | 計  |
|--|------|-----|----|----|----|------|-----|----|
| 過 去 の 答 申 に 基 づ く<br>フ ォ ロ ー ア ッ プ 件 数 | 3    | 2   | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 5  |
| 報 告 聴 取 件 数                            | 6    | 1   | 5  | 0  | 1  | 0    | 6   | 19 |
| 現 地 視 察 件 数<br>( 答 申 事 案 除 く )         | 1    | 0   | 1  | 0  | 0  | 0    | 0   | 2  |

### Ⅲ 答申書

鉄・軌道

○国土交通省告示第4号（令和8年1月6日）

国運審第17号  
令和7年12月16日

国土交通大臣 金子 恭之 殿

運輸審議会会長 堀川 義弘

答 申 書

西日本鉄道株式会社からの  
鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請について

令7第4003号

令和7年9月24日付け国鉄事第332号をもって諮問された上記の事案については、令和7年11月20日福岡県において公聴会を開催し、審議した結果、次のとおり答申する。

## 主 文

西日本鉄道株式会社からの申請に係る鉄道の旅客運賃の変更については、別紙に掲げる額を上限として認可することが適当である。

## 理 由

1. 申請者は、旅客営業キロ 106.1km、駅数 73 駅から構成される天神大牟田線及び貝塚線を運行し、福岡県の福岡・筑後地域における通勤・通学等の輸送を担う鉄道事業者である。

輸送人員は、少子高齢化の進展、道路網の整備等を背景に長期的な減少傾向にあり、直近の実績（令和 6 年度 1.0 億人）はピーク時（平成 4 年度 1.4 億人）に比べて約 3 割減少している。営業収益も同様に長期的な減少傾向にあり、直近の実績（令和 6 年度 236 億円）はピーク時（平成 10 年度 264 億円）に比べ約 1 割減少している。こうした状況を受けて、施設・車両・駅務部門の外注化、運行のワンマン化、駅の集中管理化をはじめとする経費削減、安全確保のために必要不可欠なものを除いた可能な限りの設備投資抑制等の経営努力を続け、前回運賃改定を行った平成 9 年 7 月から現在までの約 30 年間、消費税率の引上げによるものを除き運賃改定を行わず現行運賃を維持してきたところである。

近年の情勢としては、平成 23 年度頃から福岡都市圏の人口増や訪日外国人旅行者数の増加などによる輸送人員の下げ止まりが見られたものの、令和元年度末から拡大したコロナ禍により輸送人員が大きく落ち込み、令和 2 年度には約 9 億円の営業損失を計上した。その後の輸送需要は回復傾向にあるものの、新しい生活様式の定着に伴い、直近令和 6 年度の輸送人員は令和元年度を下回っているほか、申請者によれば、将来的にもコロナ禍前の水準には戻らないことが見込まれている。

一方、耐震補強や法面強化など線路・土木構造物の安全性向上、ATS システムや変電所など大型基盤施設の更新、新造や改造による車両の置換え、駅施設の改修・改良等、安全確保やサービス向上のための必要な設備投資をこれ以上先送りすることは難しく、さらに、バリアフリー設備の整備、環境対策等も引き続き推進する必要がある、これら設備投資の拡大により減価償却費が増加することが見込まれる。さらに、人材確保のため処遇改善や職場環境整備の経費が必要となるほか、物価高騰等の影響により様々な経費が増大することが見込まれる。

申請者においては、こうした状況の下、鉄道事業を安定的かつ継続的に運営し、公共交通機関としての使命を果たしていくため、申請者の経営努力を前提とした上で、不足する費用の一部について利用者に負担を求めるべく旅客運賃の上限変更に係る認可を申請したものである。

2. 国土交通大臣は、鉄道運送事業者からの旅客運賃の上限変更の認可申請があった際には、鉄道事業法（以下「法」という。）第 16 条第 2 項に基づき、当該旅客運賃の上限による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤

を加えたものを超えないものであることを確認の上、同条第1項の認可をするものとされている。

3. 当審議会は、本事案の審議に当たり、公聴会を開催して申請者の陳述及び一般公述人の公述を聴取したほか、現地視察、当審議会に提出された資料、所管局から聴取した説明等に基づいて、申請理由等について確認するとともに検討を行った。

本事案の審議等で確認した主な事項については、以下のとおりである。

まず、輸送人員の推計については、平年度（原価計算期間である令和8年度から令和10年度までの3年間をいう。以下同じ。）において、定期外については微増、定期については微増から横ばいであるものの長期的には減少が見込まれるという見通しが一定の合理性を有することを、これまでの輸送実績や統計調査等のデータに基づき確認した。

収入については、JR旅客会社、大手民鉄及び地下鉄事業者の収入原価算定要領（平成12年3月1日鉄業第10号）に基づいて、前述の推計した輸送人員に今般申請のあった改定後の運賃を乗じると、平年度の年平均が、令和6年度実績に比べて約34億円増加すると見込まれることを確認した。

設備投資については、例えば変電所の稼働年数が100年超、貝塚線で運用されている車両の平均車齢が60年超と施設・設備の老朽化が進んでいること、ATSシステムの導入から50年以上が経過し部品の調達困難や機器の生産中止が発生していること等、これ以上の抑制・先送りが困難であることを確認した。また、減価償却費について、設備投資の拡大に伴い平年度の年平均が約52億円と令和6年度実績に比べて約7億円増加し、その後も高い水準で推移すると見込まれることを確認した。

さらに、処遇改善の必要や物価高騰等を背景に人件費、電気動力費など事業運営に必要な各種経費の増大が見込まれ、減価償却費以外の原価について、平年度の年平均が約222億円と令和6年度実績に比べて約31億円増加すると見込まれることを確認した。

この結果、旅客運賃の上限を主文のとおり設定した場合、平年度の運賃算定の基礎となる適正な総括原価（能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの）は、82,342百万円、総収入は81,336百万円と推定され、差引き1,005百万円の不足を生ずるものと見込まれる。

4. 以上のように、旅客運賃の上限による総収入は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものである。そのため、本事案に係る申請について、法第16条第2項の認可基準に適合するものとして、同条第1項に基づき国土交通大臣が認可することは適当であると認める。

## 要望事項

西日本鉄道株式会社の業績が黒字であること等を踏まえ、同社において、今般の運賃改定が、同社の鉄道事業を持続的に運営し、公共交通機関としての役割を果たしていくために必要であることや、サービスの向上等にも資することについて、利用者に対し丁寧に説明するよう、必要な指導、助言を行っていただきたい。

(別紙)

すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。

1 鉄道普通旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

(単位：円)

|               |       |
|---------------|-------|
| 3キロまで         | 180   |
| 3キロを超え6キロまで   | 240   |
| 6キロを超え9キロまで   | 300   |
| 9キロを超え13キロまで  | 360   |
| 13キロを超え17キロまで | 420   |
| 17キロを超え21キロまで | 480   |
| 21キロを超え26キロまで | 540   |
| 26キロを超え31キロまで | 600   |
| 31キロを超え36キロまで | 660   |
| 36キロを超え41キロまで | 720   |
| 41キロを超え46キロまで | 780   |
| 46キロを超え51キロまで | 840   |
| 51キロを超え56キロまで | 900   |
| 56キロを超え61キロまで | 960   |
| 61キロを超え66キロまで | 1,020 |
| 66キロを超え71キロまで | 1,080 |
| 71キロを超え75キロまで | 1,140 |

2 鉄道定期旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

通勤定期旅客運賃（1か月）

(単位：円)

|              |        |
|--------------|--------|
| 1キロまで        | 6,950  |
| 1キロを超え2キロまで  | 7,440  |
| 2キロを超え3キロまで  | 7,930  |
| 3キロを超え4キロまで  | 8,650  |
| 4キロを超え5キロまで  | 9,370  |
| 5キロを超え6キロまで  | 10,090 |
| 6キロを超え7キロまで  | 10,690 |
| 7キロを超え8キロまで  | 11,290 |
| 8キロを超え9キロまで  | 11,890 |
| 9キロを超え10キロまで | 12,490 |

|                  |        |
|------------------|--------|
| 10 キロを超え 11 キロまで | 13,090 |
| 11 キロを超え 12 キロまで | 13,690 |
| 12 キロを超え 13 キロまで | 14,290 |
| 13 キロを超え 14 キロまで | 14,890 |
| 14 キロを超え 15 キロまで | 15,490 |
| 15 キロを超え 16 キロまで | 16,090 |
| 16 キロを超え 17 キロまで | 16,690 |
| 17 キロを超え 18 キロまで | 17,290 |
| 18 キロを超え 19 キロまで | 17,890 |
| 19 キロを超え 20 キロまで | 18,490 |
| 20 キロを超え 21 キロまで | 19,090 |
| 21 キロを超え 22 キロまで | 19,690 |
| 22 キロを超え 23 キロまで | 20,290 |
| 23 キロを超え 24 キロまで | 20,890 |
| 24 キロを超え 25 キロまで | 21,380 |
| 25 キロを超え 26 キロまで | 21,870 |
| 26 キロを超え 27 キロまで | 22,360 |
| 27 キロを超え 28 キロまで | 22,850 |
| 28 キロを超え 29 キロまで | 23,340 |
| 29 キロを超え 30 キロまで | 23,830 |
| 30 キロを超え 31 キロまで | 24,320 |
| 31 キロを超え 32 キロまで | 24,810 |
| 32 キロを超え 33 キロまで | 25,170 |
| 33 キロを超え 34 キロまで | 25,530 |
| 34 キロを超え 35 キロまで | 25,890 |
| 35 キロを超え 36 キロまで | 26,250 |
| 36 キロを超え 37 キロまで | 26,610 |
| 37 キロを超え 38 キロまで | 26,970 |
| 38 キロを超え 39 キロまで | 27,330 |
| 39 キロを超え 40 キロまで | 27,690 |
| 40 キロを超え 41 キロまで | 28,050 |
| 41 キロを超え 42 キロまで | 28,410 |
| 42 キロを超え 43 キロまで | 28,770 |
| 43 キロを超え 44 キロまで | 29,130 |
| 44 キロを超え 45 キロまで | 29,490 |
| 45 キロを超え 46 キロまで | 29,850 |

|                  |         |
|------------------|---------|
| 46 キロを超え 47 キロまで | 30, 210 |
| 47 キロを超え 48 キロまで | 30, 570 |
| 48 キロを超え 49 キロまで | 30, 930 |
| 49 キロを超え 50 キロまで | 31, 180 |
| 50 キロを超え 51 キロまで | 31, 430 |
| 51 キロを超え 52 キロまで | 31, 680 |
| 52 キロを超え 53 キロまで | 31, 930 |
| 53 キロを超え 54 キロまで | 32, 180 |
| 54 キロを超え 55 キロまで | 32, 430 |
| 55 キロを超え 56 キロまで | 32, 680 |
| 56 キロを超え 57 キロまで | 32, 930 |
| 57 キロを超え 58 キロまで | 33, 180 |
| 58 キロを超え 59 キロまで | 33, 390 |
| 59 キロを超え 60 キロまで | 33, 600 |
| 60 キロを超え 61 キロまで | 33, 810 |
| 61 キロを超え 62 キロまで | 34, 020 |
| 62 キロを超え 63 キロまで | 34, 230 |
| 63 キロを超え 64 キロまで | 34, 440 |
| 64 キロを超え 65 キロまで | 34, 650 |
| 65 キロを超え 66 キロまで | 34, 860 |
| 66 キロを超え 67 キロまで | 35, 070 |
| 67 キロを超え 68 キロまで | 35, 280 |
| 68 キロを超え 69 キロまで | 35, 490 |
| 69 キロを超え 70 キロまで | 35, 590 |
| 70 キロを超え 71 キロまで | 35, 690 |
| 71 キロを超え 72 キロまで | 35, 790 |
| 72 キロを超え 73 キロまで | 35, 890 |
| 73 キロを超え 74 キロまで | 35, 990 |
| 74 キロを超え 75 キロまで | 36, 090 |

通学定期旅客運賃（1 か月）

（単位：円）

|                |        |
|----------------|--------|
| 1 キロまで         | 2, 250 |
| 1 キロを超え 2 キロまで | 2, 530 |
| 2 キロを超え 3 キロまで | 2, 810 |
| 3 キロを超え 4 キロまで | 3, 090 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 4キロを超え5キロまで   | 3,370 |
| 5キロを超え6キロまで   | 3,600 |
| 6キロを超え7キロまで   | 3,830 |
| 7キロを超え8キロまで   | 4,060 |
| 8キロを超え9キロまで   | 4,290 |
| 9キロを超え10キロまで  | 4,520 |
| 10キロを超え11キロまで | 4,750 |
| 11キロを超え12キロまで | 4,860 |
| 12キロを超え13キロまで | 4,970 |
| 13キロを超え14キロまで | 5,080 |
| 14キロを超え15キロまで | 5,190 |
| 15キロを超え16キロまで | 5,300 |
| 16キロを超え17キロまで | 5,410 |
| 17キロを超え18キロまで | 5,520 |
| 18キロを超え19キロまで | 5,570 |
| 19キロを超え20キロまで | 5,620 |
| 20キロを超え21キロまで | 5,670 |
| 21キロを超え22キロまで | 5,720 |
| 22キロを超え23キロまで | 5,770 |
| 23キロを超え24キロまで | 5,820 |
| 24キロを超え25キロまで | 5,870 |
| 25キロを超え26キロまで | 5,910 |
| 26キロを超え27キロまで | 5,950 |
| 27キロを超え28キロまで | 5,990 |
| 28キロを超え29キロまで | 6,020 |
| 29キロを超え30キロまで | 6,050 |
| 30キロを超え31キロまで | 6,080 |
| 31キロを超え32キロまで | 6,110 |
| 32キロを超え33キロまで | 6,130 |
| 33キロを超え34キロまで | 6,150 |
| 34キロを超え35キロまで | 6,170 |
| 35キロを超え36キロまで | 6,190 |
| 36キロを超え37キロまで | 6,210 |
| 37キロを超え38キロまで | 6,230 |
| 38キロを超え39キロまで | 6,250 |
| 39キロを超え40キロまで | 6,270 |

|                  |       |
|------------------|-------|
| 40 キロを超え 41 キロまで | 6,290 |
| 41 キロを超え 42 キロまで | 6,310 |
| 42 キロを超え 43 キロまで | 6,330 |
| 43 キロを超え 44 キロまで | 6,350 |
| 44 キロを超え 45 キロまで | 6,370 |
| 45 キロを超え 46 キロまで | 6,390 |
| 46 キロを超え 47 キロまで | 6,410 |
| 47 キロを超え 48 キロまで | 6,430 |
| 48 キロを超え 49 キロまで | 6,450 |
| 49 キロを超え 50 キロまで | 6,470 |
| 50 キロを超え 51 キロまで | 6,490 |
| 51 キロを超え 52 キロまで | 6,510 |
| 52 キロを超え 53 キロまで | 6,530 |
| 53 キロを超え 54 キロまで | 6,550 |
| 54 キロを超え 55 キロまで | 6,570 |
| 55 キロを超え 56 キロまで | 6,590 |
| 56 キロを超え 57 キロまで | 6,610 |
| 57 キロを超え 58 キロまで | 6,630 |
| 58 キロを超え 59 キロまで | 6,650 |
| 59 キロを超え 60 キロまで | 6,660 |
| 60 キロを超え 61 キロまで | 6,670 |
| 61 キロを超え 62 キロまで | 6,680 |
| 62 キロを超え 63 キロまで | 6,690 |
| 63 キロを超え 64 キロまで | 6,700 |
| 64 キロを超え 65 キロまで | 6,710 |
| 65 キロを超え 66 キロまで | 6,720 |
| 66 キロを超え 67 キロまで | 6,730 |
| 67 キロを超え 68 キロまで | 6,740 |
| 68 キロを超え 69 キロまで | 6,750 |
| 69 キロを超え 70 キロまで | 6,760 |
| 70 キロを超え 71 キロまで | 6,770 |
| 71 キロを超え 72 キロまで | 6,780 |
| 72 キロを超え 73 キロまで | 6,790 |
| 73 キロを超え 74 キロまで | 6,800 |
| 74 キロを超え 75 キロまで | 6,810 |

## IV 公聴会

鉄・軌道

○西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案  
(令7第4003号)

・概要

| 開催日時                           | 開催場所  | 主宰    |
|--------------------------------|---|-------|
| 令和7年11月20日(木)<br>10時00分～11時08分 | 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目20-1<br>リファレンス大博多ビル貸会議室11階<br>1109会議室 | 運輸審議会 |

・出席者

運輸審議会委員

| 氏名     | 役職              |
|--------|-----------------|
| 堀川 義弘  | 会長              |
| 白石 敏男  | 会長の職務を代理する常勤の委員 |
| 二村 真理子 | 委員(非常勤)         |
| 三浦 大介  | 委員(非常勤)         |
| 大石 美奈子 | 委員(非常勤)         |
| 吉田 可保里 | 委員(非常勤)         |

申請者陳述人

| 氏名    | 役職                            |
|-------|-------------------------------|
| 林田 浩一 | 西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員         |
| 松藤 悟  | 西日本鉄道株式会社 取締役常務執行役員鉄道事業本部長    |
| 塚本 靖彦 | 西日本鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 |
| 田代 幸輔 | 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本部計画部計画課長       |

一般公述人

| 氏名    | 職業又は所属団体 | 賛否   |
|-------|----------|------|
| 古賀 大貴 | 自営業      | 一部反対 |

## V 3項認定

| 月日    | 事案の内容  | 説明部局 |
|-------|--|------|
| 7月15日 | 広島電鉄株式会社の路線付け替えに伴う軌道事業の一部廃止(広島駅～猿猴橋町～的場町間)について | 鉄道局  |

## VI 過去の答申に基づくフォローアップ

| 月日    | 事案の内容                                | 対象答申   | 説明部局    |
|-------|--------------------------------------|--|---------|
| 7月1日  | 東急電鉄等の運賃の上限変更認可申請に係る答申書要望事項の対応状況について | 鉄道等の旅客運賃の上限変更の認可申請について（令和4年4月5日、同年8月30日、同年12月1日答申）   | 鉄道局     |
| 7月17日 | 南海電鉄等の運賃の上限変更認可申請に係る答申書要望事項の対応状況について | 鉄道等の旅客運賃の上限変更の認可申請について（令和5年1月24日、同年4月11日、同年5月23日、同年6月8日、同年6月13日、同年8月22日、令和6年7月25日、同年10月31日、令和7年3月4日答申） | 鉄道局     |
| 7月22日 | 神奈川中央交通等のバス運賃改定に係る答申書要望事項の対応状況について   | 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限変更の認可申請について（令和5年5月9日、同年5月23日、同年7月18日、同年9月21日答申）                                     | 物流・自動車局 |
| 7月29日 | 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の見直しについて         | 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する諮問について（令和6年2月29日答申）   | 物流・自動車局 |
| 9月2日  | 東急電鉄等の運賃の上限変更認可申請に係る答申書要望事項の対応状況について | 鉄道等の旅客運賃の上限変更の認可申請について（令和4年4月5日、同年8月30日、同年12月1日答申）   | 鉄道局     |

## VII 報告聴取

| 月日     | 事案の内容                       | 説明部局                   |
|--------|-----------------------------|------------------------|
| 7月3日   | 国内航空事業の現状と課題                | 航空局                    |
| 7月10日  | ローカル鉄道の再構築                  | 鉄道局                    |
| 7月31日  | 空港業務（グランドハンドリング）における現状と取組状況 | 航空局                    |
| 8月19日  | タクシーを巡る諸情勢について              | 物流・自動車局                |
| 8月21日  | 首都圏空港の機能強化                  | 航空局                    |
| 8月26日  | 鉄道における人手不足の現状と対策            | 鉄道局                    |
| 9月9日   | 航空分野における脱炭素化の取組の進捗について      | 航空局                    |
| 9月11日  | 都市鉄道整備の現状について               | 鉄道局                    |
| 9月18日  | 鉄道・運輸機構の業務概要                | (独)鉄道建設・運輸<br>施設整備支援機構 |
| 9月30日  | 鉄道における危機管理業務について            | 鉄道局                    |
| 10月7日  | 関西3空港及び中部国際空港の機能強化に向けた取組等   | 航空局                    |
| 10月21日 | 地域公共交通に関する最近の動向・諸施策について     | 東北運輸局                  |
| 10月28日 | 海事レポート2025                  | 海事局                    |
| 11月6日  | 国土交通行政における環境政策の展開           | 総合政策局                  |
| 11月11日 | 四国の地域公共交通等の動向・取組について        | 四国運輸局                  |
| 11月13日 | 鉄道システムの海外展開について             | 鉄道局                    |
| 12月2日  | 令和7年版国土交通白書について             | 総合政策局                  |
| 12月18日 | 北陸信越地域の交通等の状況について           | 北陸信越運輸局                |
| 12月23日 | 鉄道運転事故等の状況について              | 鉄道局                    |

## VIII 委員の構成等

(令和7年12月31日現在)

### ○委員

| 区 分             | 氏 名       |
|-----------------|-----------|
| 会 長             | 堀 川 義 弘   |
| 会長の職務を代理する常勤の委員 | 白 石 敏 男   |
| 委員(非常勤)         | 二 村 真 理 子 |
| 委員(非常勤)         | 三 浦 大 介   |
| 委員(非常勤)         | 大 石 美 奈 子 |
| 委員(非常勤)         | 吉 田 可 保 里 |

(備考)

- 委員の任命(再任) 堀川 義弘 委員(令和7年12月6日付)  
委員の任命(再任) 大石 美奈子 委員( )
- 運輸審議会会長の任期満了に伴い、令和7年12月9日に国土交通省設置法第17条第1項及び第3項の規定に基づき、会長及び会長の職務を代理する常勤の委員の互選を行い、会長に堀川義弘、会長を代理する常勤委員に白石敏男を選任

### ○運輸安全確保部会に属する委員及び専門委員

| 区 分           | 氏 名       |
|---------------|-----------|
| 部 会 長         | 白 石 敏 男   |
| 部会長の職務を代理する委員 | 三 浦 大 介   |
| 専 門 委 員       | 小 松 原 明 哲 |
| 専 門 委 員       | 渡 辺 研 司   |
| 専 門 委 員       | 稲 葉 緑     |
| 専 門 委 員       | 井 料 美 帆   |
| 専 門 委 員       | 佐 藤 泰 弘   |
| 専 門 委 員       | 岩 貞 る み こ |

### ○事案処理職員

| 官 職                  | 氏 名     |
|----------------------|---------|
| 総合政策局 次長(運輸審議会審理室長)  | 三 宅 正 寿 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 評価官   | 磯 野 哲 也 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 企画官   | 大 野 佳 哉 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 課長補佐  | 藤 澤 正 幸 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 企画調整官 | 木 原 隆 博 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 専門官   | 日 下 慎 吾 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 専門官   | 増 田 孝 之 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 係員    | 齋 藤 桃 香 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 係員    | 木 山 泰 斗 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 係員    | 澁 谷 真 司 |
| 総合政策局 運輸審議会審理室 係員    | 藤 間 祐 貴 |



運輸審議会半年報

令和7年7月～12月